**賃貸借契約書**

 を甲とし、 を乙として、両当事者間において

 次のとおり契約を終結した。

 （目 的）

1. 甲は、別紙明細書記載の物件（以下｢貸与物件｣という。）を乙に賃貸し

その使用及び収益をなさしめる事を約し、乙はこれを賃借しその賃料を支払う事を約した。

 （賃借料）

1. 貸与物件の賃借料は ヶ月につき金 円とし、乙は毎月末日

までにその月の賃借料を甲に支払う。

（保 険）

1. 貸与物件に関する火災保険料は甲が負担し、火災保険金の受取人名義は甲とする。

（善管業務）

1. １ 乙は貸与物件を善良なる管理のもとに使用し、損傷毀損しないよ

 う努めるものとする。

 ２ 万一、乙の責に帰すべき事由によって損害が生じた場合には直ち

 に甲に報告し、乙の費用負担において完全に補償するものとする。

（改造等）

1. 乙は、甲の許可なくして貸与物件の改造又は改修を行ってはならない。

（返還義務）

1. この契約が終了した場合は、乙は直ちに貸与物件を補修完備し、乙の

費用負担において甲に返還する。

（契約解除）

1. 乙が前各条項の１にても違反する場合は、甲は乙に対し何らか催告を

要しないで契約を解除する事が出来る。

（契約期間）

1. この契約の期間は、契約の日より ヶ月とする。ただし、甲乙は協議

により、これを更新する事が出来る。

 この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各１通を

 保有する。

 年 月 日

 甲

 印

 乙

 印